

# 平成31年第11回定例公安委員会会議録

開催日時 平成31年4月18日(木) 午前11時15分～午後4時10分

開催場所 警察本部

## 第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時25分

2 出席者

公安委員会 増谷委員長 小谷委員 衣笠委員

警察本部 佐野警察本部長 伊貝警務部長 谷村首席監察官  
長谷高生活安全部長 松岡刑事部長 柳清交通部長  
牧田警備部長 竹森警察学校長 妹尾情報通信部長  
樋口警務部参事官

(事務局等～中嶋公安委員会補佐室長、畔田広報官、中田補佐)

3 議題事項

4 報告事項

- 公文書開示請求等の状況(平成31年1～3月)(警務部)
- 男性職員の育児休業の取得促進(警務部)
- 平成30年中の高齢者交通事故防止対策事業の活動状況(交通部)

(1) 公文書開示請求等の状況(平成31年1～3月)(警務部)

### 警察本部

本年1月から3月までの公文書開示請求は、公安委員会宛ての請求はなく、警察本部長宛ての請求は8件であった。また、個人情報開示請求は、公安委員会宛ての請求はなく、警察本部長宛ての請求は6件であった。

## (2) 男性職員の育児休業の取得促進（警務部）

### 警察本部

全ての警察職員がその能力を最大限に発揮するため、鳥取県警察職員ワークライフバランス等推進計画を推進しており、男性職員の育児休業の取得率について10パーセントを目標としているが、昨年度は約6.1パーセントと極めて低調なことから、取得促進のための取組を組織的に強力に推進し、本年度中の同計画の目標達成を期す。

育児休業制度は、男性・女性職員を問わず、3歳に満たない子を養育するため、当該子が3歳に達する日までの承認を受けた期間に育児休業を取得できる。昨年度、対象となる男性職員に声掛けを行い、5人が育児休業を取得したものの、前述のとおり取得率は約6.1パーセントであった。

このような状況を踏まえ、男性職員の育児休業の取得促進のための取組を実施するものであるが、特に、1歳未満の子を養育している全ての男性職員及び配偶者の出産により新たに育児休業の取得が可能となった男性職員について、本年度中に最低2週間以上の育児休業が取得できるよう、各所属において所属長指揮のもと、当該職員及びその関係職員が協議して取得計画表を作成の上、警務部警務課に報告することとする。本年度中に育児休業が取得できない職員については、その理由も報告することとし、実態を把握する。

取得期間を2週間とする理由であるが、多くの警察職員が、研修等により2週間程度職場を不在にすることがあるため、事前に計画を立てれば取得可能な期間だと考えている。

各所属については、職員が計画的に育児休業を取得できるよう業務管理を行うとともに、職員の意識改革に努める。

### 委員

男性職員としては、なんとなく育児休業を取得しにくいという雰囲気があると思う。

### 警察本部

育児休業を取得する男性職員が増えることで、様々な効果が期待できると考えている。個々の家庭の事情もあるため、本人の意思を尊重し、強制的に取得させるものではない。あくまで、育児休業の取得について組織としてのサポート姿勢を明確に示すものである。これまで、育児休業の取得について考えたことがなかった男性職員の考えるきっかけ、また、取得しようかと悩んでいる男性職員にとっては、後押しとなれば良いと考えている。

### 委員

特に、現場の男性職員が、育児休業が取得しやすくなったと実感できるなど、徐々に浸透していけば良いと思う。

#### 委員

昨年度の取得率は目標を下回っているが、組織として努力されていると思う。

引き続き、組織としての環境作りは必要であるが、本年度中に育児休業が取得できない職員等について理由の報告を求めており、職員側からすると、理由を書きにくいのではないかとと思う。

#### 委員

周りに育児休業を取得する人が増えれば、今後、この施策も浸透していくと思う。引き続き、よろしく願います。

### (3) 平成30年中の高齢者交通事故防止対策事業の活動状況（交通部）

#### 交通部長

免許センター認知症等早期発見対応推進事業として、平成27年12月1日から県内3か所の運転免許センターに看護師資格を有する運転適性相談員を各1名配置し、認知症スクリーニング機器を活用しながら、高齢運転者及び家族からの運転適性相談や出前型簡易検査、訪問調査を行い、認知症等一定の病気等の早期発見、受診勧奨とともに高齢運転者等の交通事故防止を図っている。

運転適性相談員の活動の中でも、運転適性相談については、認知症の件数が年々増加している。特に、看護師資格を有する運転適性相談員を配置した平成27年の認知症の相談件数は前年の約2倍、平成28年は前年の約4倍、平成29年は前年の約3倍であった。平成30年も微増しており、運転適性相談員配置の効果が表れ、県民のニーズに適切に対応できていると考えている。

シルバー・セイフティ・インストラクターについては、鳥取警察署・倉吉警察署・米子警察署に警察OBを各1名を配置し、運転適性相談員や関係機関、団体等と連携した交通安全講習及び高齢者訪問活動を実施するなど、高齢者の交通事故防止を図っている。今後の課題としては、職員のスキルアップ、関係機関との一層の連携強等により各事業の充実を図りたい。

#### 委員

運転適性相談件数については、認知症に限らず全体的に増加しているので、運転適性相談員の負担も大きいのではないかと。

#### 警察本部

シルバー・セイフティ・インストラクターや警察官とも協力して活動をしており、運転適性相談員の負担を考慮している。

#### 警察本部

今後、必要であれば体制強化も検討していく。

#### 委員

看護師資格を有する方を配置したことによる効果が出ていることは分かる。高齢化社会により今後もニーズが高まると思うので、増員するなどの対応が必要だと思う。

#### 委員

運転免許証の自主返納に関する相談もあると思うが、交通の便等の問題もあり、難しい問題だと思う。警察だけでなく関係機関と連携して対応していただきたい。

### 5 その他

- 犯行グループから押収した名簿を活用した特殊詐欺被害防止対策（生活安全部）
- 山陰道鳥取西道路の延伸に伴う鳥取県道路交通法施行細則の一部改正（交通部）
- 山陰道鳥取西道路の合同防災訓練の開催（交通部）
- 交通死亡事故の発生（交通部）

#### （１）犯行グループから押収した名簿を活用した特殊詐欺被害防止対策（生活安全部）

#### 警察本部

犯行グループから押収した名簿を活用した特殊詐欺被害防止対策の一環として、圧着ハガキを活用した注意喚起を実施する。

平成24年以降、全国の警察が捜査で押収した名簿を警察庁が集約し、各都道府県警察がその提供を受けて巡回連絡や電話での注意喚起を行っている。今回の施策は、対象者の手元に残るハガキで特殊詐欺への注意を呼び掛けることにより、一過性で終わることなく継続して注意喚起できる効果を目的としている。

本年4月18日から、県内全域の約3,000人の対象者に順次発送していき、ハガキの受領者本人への注意喚起のみならず、帰省した家族と特殊詐欺について会話するきっかけになることを期待している。

そのほか、4月3日から鳥取県警察のホームページに、改元に便乗した手口の詐欺について注意を呼び掛ける資料を掲載するとともに、各警察署での被害防止広報啓発活動に活用している。

#### 委員

このような方法での注意喚起は非常に効果的だと思う。全国では、次々と新たな手口の特殊詐欺が発生しているので、引き続き広報啓発活動を行っていただき

たい。

(2) 山陰道鳥取西道路の延伸に伴う鳥取県道路交通法施行細則の一部改正 (交通部)

**警察本部**

令和元年5月12日に山陰道鳥取西道路の鳥取西ICから青谷IC間が供用開始となることに伴い、警察署長の権限に属する事務のうち、高速道路交通警察隊長に行わせる事務及び自動車の積載物の高さ制限の特例区間について所要の改正を行う。

改正点は、高速道路交通警察隊長に行わせる事務に、一般国道9号のうち、鳥取西ICから、はわいICまでの間における自動車専用道路に限り、交通規制等の事務を加える。また、自動車の積載物の高さ制限の特例区間に一般国道9号(山陰道)の鳥取西ICから青谷ICまでの区間を加える。

(3) 山陰道鳥取西道路の合同防災訓練の開催 (交通部)

**警察本部**

本日、山陰道鳥取西道路の全線開通に備え、国土交通省主催による消防、警察合同の防災訓練が実施される。

訓練の目的は、災害時に対応する関係機関の災害対応要領、情報伝達要領及び役割を確認するとともに、相互の連携・協力体制の構築及び被害の軽減を図るものである。

訓練は、山陰道鳥取西道路気高青谷トンネル東側入口付近において、トンネル内で大型バスと普通車の交通事故が発生したという想定に基づき、負傷者の救出救護活動、病院搬送及び火災消火訓練、事故車両の搬出訓練、通行規制、一般車両・救護車両等の誘導訓練、情報伝達訓練を実施する。

なお、警察は、高速道路交通警察隊が対応する。

(4) 交通死亡事故の発生 (交通部)

**警察本部**

本年4月17日正午頃、日野郡日南町新屋地内国道183号において、男性が運転する普通自動二輪車が路外逸脱し、同男性が亡くなられた本年8件目の交通死亡事故が発生した。本事故の発生を受けて、同日から4月19日までの間、交通死亡事故抑止緊急対策として幹線道路を中心とした街頭活動の強化、広報啓発等を実施し、県民に対して注意喚起を行っている。

併せて、春の大型連休中は、ツーリングをされる方も増加するため、道の駅や

二輪普及協会等の関係機関に広報紙を配布するなど、交通事故抑止を図っていく。

## 委員

日頃の心掛けで防げる交通事故もあると思う。引き続き注意喚起を行っていただきたい。

## 第2 その他の公安委員会活動

### 1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取2件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

### 2 事前説明

運転免許更新に係る審査請求の裁決

### 3 報告事項

- ・ 犯罪被害者等早期援助団体からの平成31年度事業計画書等の提出
- ・ 指定自動車学校に関する報告

### 4 決裁

鳥取県道路交通法施行細則の一部改正

### 5 視察

東部少年サポートセンター

### 6 公安委員会委員間の事前検討・協議等

### 7 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。